

平成20事業年度の監査結果について

独立行政法人科学技術振興機構（以下、「機構」という。）の業務の適正かつ効率的な運営と会計経理の適正を期するため、下記の通り監査を実施した。

記

1. 常時監査

機構の理事会議及び業務運営会議に出席するとともに、重要な決裁伺書及び契約・調達伺書等の回付を受け、機構の関係職員から業務及び会計経理の所要事項について事情を聴取し、必要に応じて意見を述べた。

2. 定期監査

平成20事業年度の業務及び会計経理の執行状況が、関係法規や年度計画に沿って適正かつ効率的に行われているか否かについて、本部及び全国各地に展開される事業所等において監査を行い、必要に応じて意見を述べた。

また、機構の関係職員及び会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施した。

3. 監査結果

(1) 業務執行状況に関する監査結果

平成20事業年度は、第2期中期目標、中期計画の二年目にあたり、期間中の目標及び計画達成に向け、理事長の強いリーダーシップのもと事業運営が行われた。

平成20事業年度の業務執行については、新技術の創出に資する基礎研究や基盤的研究、新技術の企業化開発、科学技術情報の流通促進、科学技術に関する研究開発に係わる交流・支援、地域の科学技術の振興、科学技術に関する知識の普及と理解の増進、及び行政のために必要な受託業務の事業を行い科学技術の振興を図っている。これらは業務全般に渡り年度計画に沿って概ね適正に実施されたと認められる。また、増大する業務に対して人員の制約があるなかで、独立行政法人としての制度の趣旨を踏まえた業務の合理化、効率的な業務運営、効果的な組織の編成及び人員の適正配置を図る等の努力が行われているが、事業転換・拡大に伴う広範多岐にわたる事業部署間のさらなる連携強化や専門人材育成の面ではなお一層の努力を期待したい。

新たに始まった第2期中期計画の期間においても役職員の継続的努力により、国民の付託と期待に応えられる事業運営が図られるよう要請する。

(2) 会計経理に関する監査結果

平成20事業年度における会計経理について、重要事項に係わる関係書類の回付及び報告を受けるとともに、事業所等において実地調査を行うなど、収支の実態を確実に把握することに努めながら監査を実施してきたところ、同事業年度における会計経理は適正に行われたものと認められる。また、当該年度の決算は、財務諸表、事業報告書、決算報告書及び証拠書類等について慎重に監査した結果、適正であった。

以上